

子家第1743号
令和7年2月28日

関係各位

岐阜県健康福祉部子ども・女性局
子ども家庭課長

子ども・家庭電話相談室（なやみのちはれ）の閉鎖について（通知）

日頃は県の児童福祉行政の推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、その内容もより高度化・複雑化する中、児童相談所においては、より迅速に、かつ、より専門性の高い対応が求められています。

このような中、令和元年度に、通話料無料の専用ダイヤルとして、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルを開設し、24時間、365日児童虐待に対応しているところです。

また、当県においては、平成10年以降、順次、県内5箇所の社会福祉法人に対し、児童相談所を補完する機関として児童家庭支援センターの開設支援と運営費補助を行っており、地域の子育てや家庭に関する専門的な相談窓口として活動いただいているところです。

このほか、県では、コミュニケーション手段として普及しているSNSを活用した「子ども相談センターSNS相談（親子のための相談LINE）」を令和5年2月に開設し、時間や場所を問わず保護者が相談しやすい環境整備を行ったところです。

このように各方面での相談体制が整ったことを受け、平成2年からご利用いただいていた子ども・家庭電話相談室（なやみのちはれ）については、令和6年度末をもって閉鎖することとしました。

今後も児童虐待対応等の専門性の強化に努めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、来年度以降の県の相談窓口等は別紙のとおりとなります。引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係			
係 長	奥 村	担 当	平 居
TEL	058-272-1111（内線 3561）		
e-mail	c11217@pref.gifu.lg.jp		

■児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間・365日対応）

ダイヤル「189」（通話料無料）

■子ども相談センターSNS相談

アカウント：親子のための相談LINE

LINE公式ID「@778asdia」



- 【相談の流れ】
- ①LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加
 - ②住んでいる市町村を登録する
 - ③注意事項と待ち人数を確認し、相談システムのリンクを開く
 - ④相談支援システムに利用者情報を入力する
 - ⑤相談内容を送信する → 相談員とのやりとり

■児童家庭支援センター 相談窓口

名称	電話番号	対象地域
子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」	058-296-2172	岐阜圏域 ※1
大野子ども家庭支援センター ころろ	0585-35-2329	西濃圏域 ※2
子ども家庭支援センター とも	0575-24-1061	中濃圏域 ※3
子ども家庭支援センター 麦の穂	0573-68-6858	東濃圏域 ※4
ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる	0577-37-1061	飛騨圏域 ※5

※1 岐阜圏域：岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町

※2 西濃圏域：大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

※3 中濃圏域：関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

※4 東濃圏域：多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

※5 飛騨圏域：高山市、飛騨市、下呂市、白川村

■児童相談所相談専用ダイヤル（全国共通）

0120-189-783（通話料無料）